

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 5 | 佐野 智昭（18） | <p>1. 富士山の景観にこだわったまちづくりを進めるために 私たち富士市民の心の道しるべとなっている富士市民憲章は5つの条文からなり、全てが「富士山のように」から始まっている。</p> <p>本市の最上位計画である第六次富士市総合計画での目指す都市像は、「富士山とともに輝く未来を拓くまち ふじ」である。</p> <p>本市のブランドメッセージは「いただきへの、はじまり 富士市」、海拔ゼロメートルから富士山までを市域に持つ日本で唯一のまちという富士市のオンリーワンの魅力を一言で表した言葉であり、「いただき」はもちろん富士山である。</p> <p>本市の物的環境を形成する空間計画である富士市都市計画マスタープランでのまちづくりの基本理念は「富士山のふもと誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」、富士市景観計画での景観形成の基本目標は「富士が映える うるおいとゆとりのまち」、富士市緑の基本計画（第二次）での将来像は「富士山のふもと花と緑と水がおりなす憩いのまち」である。</p> <p>また、第三次富士市環境基本計画での望ましい環境像は「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」、富士市観光基本計画（改訂版）での基本コンセプトは「世界遺産『富士山』を最大限活用した観光振興」である。</p> <p>このように、将来においても、本市の発展、市民の暮らしは富士山とともにあるということが示されており、今後も富士山は本市のシンボルであり、市民の誇りであり、心のよりどころであることは変わらない。</p> <p>特に、本市のシティプロモーション、観光振興には富士山は欠かせない存在であり、また、本市の将来に向けた物的環境形成においても、背景にそびえる雄大かつ優美な富士山を大切にしていこうということが示されている。</p> <p>すなわち、私たちのまち富士市においては、富士山が美しく見えること、富士山の景観が映えること、富士山の景観を生かすこと、富士山の景観と調和することなどが、様々な視点からも重要視されている。</p> <p>さらに、富士山の景観・眺望に関する具体的な方針・取組としては、富士市景観計画では景観形成の方針として「富士山の眺望を活かした都市景観の創出」が掲げられ、眺望点での富士山の眺望の確保と活用・PR、富士山を見せる軸づくり、市内の富士山景観の保全が示されている。</p> <p>また、富士市観光基本計画においては、7つの施策の1つとして富士山の眺望と文化の活用が掲げられ、写真コンテストの活用、富士山ビューポイントの活用、茶畑保存による景観保全などが示され、具体的な施策・事業が行われている。</p> <p>そのような中、茶畑越しに富士山を望む景勝地の大淵笹場には、海外からも含め年間数万人の観光客等が訪れるように</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 5 | 佐野 智昭（18） | <p>なっている。</p> <p>さらに、国道139号と国道1号を結ぶ国道139号富士改良（都市計画道路藤間前田線）の富士山夢の大橋は、富士山が真正面に見え、橋の頂点では電線や建物等に遮られることなく、富士山の全景写真を撮ることができ、海外の旅行好きインスタグラマーの間で話題になっており、人気の富士山絶景ポイント、写真撮影ポイントとして、多くの外国人観光客等が訪れるようになっている。</p> <p>このように、富士山を背景とした本市ならではの特徴的な景観は、海外でも注目され、観光資源として十分に価値があり、さらに創意と工夫を凝らし、積極的に取り組むことで、本市を訪れる観光客等の増加に結びつけていける可能性は高いと言える。</p> <p>そこで、富士山が最も美しくきれいに見えるまち、多様な富士山に出会えるまちとして、富士山の景観にこだわったまちづくりを進めていくことについて、提案も含め以下質問する。</p> <p>(1) 富士山の眺望の活用を戦略的に進め、多様な効果を生み出すという観点から、以下を伺う。</p> <p>① 富士山ビューポイントの設置状況と効果について伺う。</p> <p>② 富士山の眺望点をテーマごとに八景厳選し、八景ポイント標識の設置、マップの作成等を行い、富士市ならではの多様な美しい富士山の景観をPRし、観光客等の誘客などに活用していくことを提案するがいかがか。</p> <p>(2) 富士山夢の大橋を観光スポットとして有効に活用し、さらなる観光客等の誘客を図るという観点から、以下を伺う。</p> <p>① 富士山夢の大橋周辺一帯について、周辺住宅地への悪影響の防止や交通安全対策等の課題を解決しつつ、観光客等にとっても魅力的な場所になるよう環境整備等を引き続き関係者等と協議しながら進めていただきたいと考えるがいかがか。</p> <p>② 富士山夢の大橋を富士山登山ルート3776のコースに入れたらどうか。</p> <p>③ 公共交通でのアクセスを促進するため、コミュニティバスうるおいや、まちなか循環バスぐるっとふじで行けることの周知・PRや利用しやすくするための工夫はできないか。</p> <p>(3) 背景となる富士山を重視した景観形成に取り組み、美しいまちづくりを進めていくという観点から、以下を伺う。</p> <p>① 富士山を正面に望む主要道路である都市計画道路本市場大淵線、都市計画道路田子浦伝法線、都市計画道路藤間前田線及び吉原大月線において、富士山への眺望を生かした道路景観形成を図るため、無電柱化の推進を求めるがいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 5 | 佐野 智昭（18） | ② 建築物・工作物・構造物や樹木・植栽などで、富士山の景観との調和や活用などに配慮したものを表彰する富士山景観賞を新たに設けることを提案するがいかがか。 | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 6 | 植松 光徳（8） | <p>1. 富士市における介護人材の担い手不足の対応について</p> <p>本市においては、今後高齢化が加速度的に進み、2025年には29.2%、2040年には36.2%に増加すると見込まれています。高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすためには、医療や介護サービスを安定的に供給できる財源と、介護の担い手を確保することが一層重要となります。</p> <p>そこで、本市における介護人材の担い手不足の対応について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市においてどのくらい介護サービスの担い手が不足していると把握し、今後新たな担い手がどの程度必要であると試算しているのか。</p> <p>(2) 介護人材確保のため、富士市では、介護事業者や働く人への支援策の中で介護職員初任者研修制度の費用補助があるが、実務者研修や介護福祉士の資格取得費用を補助してはどうか。</p> <p>(3) 現に拡大している外国籍の介護職員の雇用や育成などの支援を行政が行うことも検討すべきだと思うが、市の見解を伺う。</p> <p>(4) 潜在介護福祉士等の再就職支援推進といった取組はどのように行っているのか。</p> <p>(5) 小規模の事業所経営が困難になっている中、社会福祉連携推進法人を設立し緩やかな連携を組むことで人材確保に寄与できると考えるが、設立を本市がサポートしてはどうか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|---|------------------|
| 7 | 伊東 美加（7） | <p>1. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行に向けた準備状況について</p> <p>2022年5月25日に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立しました。これまでは、この分野においては売春防止法により施策が進められていました。売春防止法は、売春をなすおそれのある女子の保護更生を目的とし、刑事処分、補導処分、保護更生といった章で構成されていましたが、今回の一連の流れは、この売春防止法の補導処分を廃止し、保護更生部分を新たな法律としたもので、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点を明確に規定しています。この新しい法律がいよいよ本年4月に施行されます。</p> <p>そこで、施行に向けた準備状況について、以下のとおり伺います。</p> <p>(1) この法律で求められている施策を集約し、連携体制を構築していく役割を果たす部署はどこでしょうか。</p> <p>(2) この法律では、「必要に応じて福祉、保健医療、労働、住まい及び教育に関する施策その他の関連施策の活用が図られるよう努めなければならない」とありますが、関連施策の活用にあたって市内の連携体制はどのように進められているのでしょうか。</p> <p>(3) 市町村基本計画を定めるように努めなければならないとされていますが、策定の予定はあるのでしょうか。</p> <p>(4) 都道府県が民間の団体と協働して、困難な問題を抱える女性の発見、相談その他の支援に関する業務を行い、市町村はこの民間の団体と協働できることになっていますが、このような団体はあるのでしょうか。</p> <p>(5) 教育、啓発活動はどのように進めていく予定でしょうか。</p> <p>2. 終活支援について</p> <p>高齢化が進み、高齢者世帯や独り暮らし高齢者も年々増加しています。子や孫がいても、遠方に住んでいるなど、どこまで頼りにしているか判断がつかかねている方もおり、御自身の行く末について漠然とした不安を抱きながらも具体的な行動を起こせぬまま日々を過ごされている方も多いと思います。エンディングノートの普及事業も実施されており、以前に比べると終活という言葉もよく耳にするようになりましたが、それでも、やはり自分事と考えて積極的に対策を取られている方は少数です。その結果、御本人の意に沿わぬ対応がなされたり、親族に連絡がつかず、あるいは、親族に拒否され、葬儀もないまま市が火葬せざるを得ないといったことも起こっています。</p> <p>そこで、そうした不安を解消し、安心して最後の時を迎えられるような支援が必要であると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) エンディングノートの普及状況と終活のサポート体制について伺います。</p> <p>(2) 現在、幾つかの自治体においては、専門窓口を設けて終</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|----------|--|---------------------------|
| 7 | 伊東 美加（7） | <p>活の相談に応じたり、終活の個人情報を市が預かって万一のときの問合せに対応したり、亡くなった後に市と協力葬儀社が連携して葬儀や納骨を行ったりといった終活支援事業が実施されています。これからますます高齢者世帯や独り暮らし高齢者が増加するであろう本市にも必要であると考えますが、導入のお考えはあるでしょうか。</p> | <p>市長 及び 担当部長</p> |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 8 | 吉川 隆之（10） | <p>1. 市内のごみ集積所における安全対策について</p> <p>去る1月15日午前5時30分頃、沼津市松長の県道で、近くに住む親子2人がひき逃げに遭い、亡くなるという極めてゆゆしき悲惨な事故が発生した。この事故は、明け方の薄暗い時間帯に起きたものであり、被害親子は、ごみ当番として、県道沿いのごみ集積所にネットを設置しようとしていた際にはねられたとされている。</p> <p>隣市で発生した今回の事故を戒めとして、富士市のごみ当番の方々や回収業者の作業の安全確保、安全対策の検証が急務であると考え、以下、4点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 家庭ごみについて、富士市も沼津市とほぼ同様の管理・回収システムを採用していることを踏まえ、可及的速やかに市は、ごみ集積所の現地調査や回収状況の調査を行う必要があると考えるが、いかがか。</p> <p>(2) 富士市では危険と判断されるごみ集積所に、これまで、どのような安全対策を講じてきたのか。</p> <p>(3) ごみ集積所の設置と管理は町内会（区）の管轄となっているが、市としてルールを決めてあるのか。</p> <p>(4) 危険だと思われるごみ集積所の現状を確認した際、回収責任を担う市は、どう対応するのか。</p> <p>2. ごみ収集車を活用した特殊詐欺被害等の防止啓発について</p> <p>同報無線（広報ふじ）は、昭和33年に開局して以来、災害情報や緊急放送を市民の皆様に伝える身近な情報伝達設備として改良を重ねながら運用してきたが、近年では、基本的に人命に関わる緊急情報以外はメールで発信するなどデジタル化を進めている。</p> <p>しかしながら、特殊詐欺事件など未然防止の呼びかけなど急を要する情報であってもデジタル弱者が多い高齢者には届いていないという課題があるといえよう。</p> <p>富士市の令和4年度の特種詐欺による被害件数は15件で、被害総額は約2907万円、令和5年度の被害件数は暫定で16件、被害総額は5846万円にまで及んでいる。</p> <p>音声による特殊詐欺被害防止放送など、近くでこまめに、高齢者に伝わるようにさらなる努力が必要であると考え、以下、3点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 市内で特殊詐欺被害事件が発生、その防止を呼びかけるインターネットなどでの情報発信が、どのようにされているのか。</p> <p>(2) 闇バイトで確保する特殊詐欺の受け子、出し子などは未成年者が多いという点も踏まえ、注意を喚起すべきではないか。</p> <p>(3) 今後も同報無線の使用は人命に関わる緊急情報に限定するならば、代替案として市内全域を走るごみ収集車に放送設備を設置して、注意喚起を呼びかけてはいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 9 | 小野 泰正（6） | <p>1. 富士市立中央病院における医療DXの推進について</p> <p>近年の全国的な医療DXの取組では、デジタル技術を使い地域医療連携や包括ケアシステムを構築している名寄市の先駆的事例がある一方、遠隔診療等に制限があるなどの問題や財源の問題などで、富士市立中央病院では一部導入はしているが、なかなか導入が進まないとの課題があります。一方、厚生労働省からは令和5年6月2日に医療DXの推進についての工程表が出され、①国民の更なる健康促進、②切れ目なくより質の高い医療の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備を目指し、令和6年度内に全国医療情報プラットフォームの構築をし、令和7年度に運用開始、令和8年度に本格実施と示されております。さらに、令和6年2月14日に診療報酬の加算項目に医療DXの推進による加算項目が新設され、医療DX推進体制整備加算により、マイナ保険証の活用、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスの整備促進や、在宅医療DX推進体制加算により、マイナ保険証による情報を用いた訪問診療計画の立案による質の高い在宅診療を推進、在宅医療におけるICTを用いた医療関係職種・介護関係職種との連携の推進、働き方改革も踏まえ、特定集中治療室（ICU）管理料の見直し及び遠隔ICU加算の新設等、多岐にわたる加算項目が新設されました。</p> <p>市民サービスの向上や医療圏連携による質の向上だけでなく、基本的に独立採算が求められている中央病院の経営のためにも、地域に根差した医療DXの推進を行っていくべき時期であると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 現状の中央病院を中心とした医療DXの状況と、現状では、どのような加算項目を得ることができるか。</p> <p>(2) 先進的な遠隔診療や遠隔ICU加算など、中央病院が保有している手術支援ロボット、ダヴィンチ等をより高度に活用することや、現在行っている地域連携をさらに進めるような加算項目も新設されているが、中央病院の目指す医療DXの未来像はどのようなものなのか。</p> <p>(3) デジタル田園都市国家構想の推進等、様々な助成を取り入れた医療圏全体の取組として行っていかなくはないか。財源を含め、どのような推進体制で取り組んでいくのか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|-------------------------|
| 10 | 藤田 哲哉（19） | <p>1. 富士市の財政に関する意識の醸成のための財政読本について</p> <p>近年、社会保障関連経費はもちろんのこと、新環境クリーンセンター建設に伴う公債費など義務的経費が確実に膨らむほか、総合体育館建設や富士駅北口再整備事業、新病院建設などの大規模な投資的事業を予定しており、厳しい財政状況が続くと予想される一方で、少子化対策やデジタル変革の推進等、新たな課題へも対応していく必要がある。</p> <p>このように厳しい財政状況の中で、第六次富士市総合計画が示す都市像の具現化を目指すためには、富士市民並びに市職員の理解が必要不可欠である。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 財政に関する資料は、専門用語等なじみのない言葉が多く、市民はもとより職員においても分かりにくい内容である。そこで、極力行政用語を控えて、カラーイラストや図表、漫画を多用した小学校高学年でも理解できる財政読本の作成について伺う。</p> <p>(2) 他市では、中学生向けに、GIGAスクールにおけるデジタル副読本を採用しているところもあり、中学生へのアンケート調査の結果から一定の効果が出ていると認識しているとのことである。財政に関する意識の醸成を小中学生時代から取り組むことの必要性について伺う。</p> <p>(3) 財政についての行政の説明責任という観点では、出前講座など各課で市民向けに説明を行う際に財政読本を配付し、合わせて関係箇所を説明することで理解向上に寄与できると考えるがいかがか。</p> <p>(4) 職員への配付により、財政への理解力を高めてもらう効果はもちろん、行財政改革や施策展開に対する理解を深めるきっかけづくりになると考えるがいかがか。</p> <p>(5) 資産マネジメントの考え方についても大変分かり難い状況にある。そこで、出前講座の中で公共施設の未来体験ゲームを活用し、地域ごとの資産保有の最適化について自分事として考える機会を設けることで、理解の促進を図っている事例があるが、導入について伺う。</p> | 市長 教育長 及び 担当部長 |